合併のお知らせ

この度、はばたき信用組合と三條信用組合は、2023年12月を目処に、対等の 立場で合併することで基本合意いたしました。

両信用組合は創立以来、それぞれの営業基盤において、信用組合の理念である相互 扶助の精神に基づき、地域の中小企業や小規模事業者、個人の皆様方への円滑な資金 供給、金融サービスの提供に真摯に取り組み、地元経済の発展に努め、貢献してまい りました。

こうした共通の使命を持つ2つの信用組合が、各々の営業基盤と経営資源とを統合することで地域金融機関としての総合力を一層強化し、地域における中小企業や小規模事業者、地域の皆様方への円滑な資金供給や、積極的なコンサルティング機能の発揮、組合員をはじめとする地域のお客様のより多様かつ高度な金融ニーズにお応えすべく、合併に向け協議してまいりました。

この合併により、両組合が有する経営資源を有効に活用し、地域への円滑な資金供給と質の高い金融サービスの提供に取り組むことによって、地域経済の活性化や個人の皆様方の生活向上に貢献できるものと考えております。

今後は、順次所定の手続きを進め、より皆様に信頼されご期待にそえる信用組合を 目指し、役職員一丸となって努力していく所存でございますので、何卒、ご理解とご 支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳しくは、「合併趣意書」および「合併の基本事項」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

2022年 4月21日

はばたき信用組合 理事長 宇 野 勝 雄 三條信用組合 理事長 佐 藤 一 正

合併趣意書

この度、はばたき信用組合と三條信用組合は、2023年12月を目処に、対等の 立場で合併することで基本的に合意し、本日両組合の間で「合併基本協定書」を締結 致しました。

両信用組合は創立以来、それぞれの営業基盤において、信用組合の理念である相互 扶助の精神に基づき、地域の中小企業や小規模事業者、個人の皆様方への円滑な資金 供給、金融サービスの提供に真摯に取り組み、地元経済の発展に努め、貢献してまい りました。

しかしながら、地域経済を取巻く経営環境は、一昨年以来の新型コロナウイルス禍に加え、昨今の国際情勢の変化に伴うエネルギー価格の急上昇や米国における金融政策の転換等を踏まえると、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。さらに、日本社会の基調ともいえる少子高齢化と人口減少が着実に進行するなか、中小企業や小規模事業者の事業環境は、ますます不透明な状況となっております。

このような経営環境下において、多様化・高度化するお客様の要望に的確にお応えし、より一層地域のお客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、両組合が合併することで、強固な経営基盤を構築すると共に、これまでそれぞれの信用組合が培ってきたノウハウや強みを活かしていくことが最善の方策であるとの認識で一致しました。

この合併により、新潟県内有数の信用組合が誕生することとなりますが、相互扶助という基本精神は不変であり、地域経済のため、また、個人や事業者等のお客様のために引き続き寄り添い、きめ細かく貢献していく姿勢に何ら変わるところはございません。

今後は、両信組において合併に向けた実務的な協議をさらに重ね、組合員やお取引 先をはじめ、関係各方面からのご協力を頂きながら、上記の時期を目途に合併が実現 できるよう、役職員一同一丸となって努力して参る所存でございます。

何卒、本合併の趣旨をご理解いただき、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申 し上げます。

2022年 4月21日

はばたき 信用組合 理事長 宇 野 勝 雄

三條信用組合 理事長 佐藤一正

合併の基本事項

1. 合 併 期 日 2023年12月を目処とする。

2. 合併の方法 合併は対等合併とし、合併の手続き上「はばたき信用組合」を存続

信用組合とする。

3. 名 称 存続組合である「はばたき信用組合」とする。

4. 合併後の本店・本部 現はばたき信用組合本店・本部に設置する。

5. 合併後の役員 2023年6月開催予定の通常総代会までに、協議のうえ決定する。

6. その他合併主要事項

(1) 合併信用組合の出資 合併比率は対等とし、出資1口の金額は500円とする。

(2) 合併の効力 2022年6月開催予定の通常総代会の決議および関東財務局長の認可を

条件とする。

(3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設立する。

7. 両信用組合の概要(計数については、2021年3月末現在)

	はばたき信用組合	三條信用組合	合 計
本店所在地	新潟市江南区旭2丁目	三条市興野3丁目11番	
	1番2号	1 2 号	
本部所在地	同 上	同上	
理事長	字 野 勝 雄	佐藤一正	
預 金 (末残)	110,571百万円	49,503百万円	160,074百万円
貸出金(末残)	62,694百万円	20,787百万円	83,481百万円
預貸率(末残)	56.70%	41.99%	52.15%
自己資本比率	11.69%	7.31%	10.26%
普通出資金	1,385百万円	712百万円	2,097百万円
優先出資金	1,490百万円		1,490百万円
組合員数	34,768名	12,654名	47,422名
総代定数	140名	110名	250名
役職員数	125名	61名	186名
店舗 数	12店舗	7店舗	19店舗

^{※「}合計」は、2021年3月末日時点の両信用組合の計数を単純合算したものです。

8. 沿 革

*はばたき信用組合

【新栄信用組合】

- ・昭和28年 9月 亀田信用組合として設立
- ・昭和45年10月 新栄信用組合に改称
- ・昭和63年 4月 新潟産業信用組合と合併
- ・平成30年11月 東堀支店を馬越支店に店舗統合し店舗数を7店舗とする

【太陽信用組合】

- ・昭和29年 7月 水原郷信用組合として設立
- ・昭和50年 4月 太陽信用組合に改称

【五泉信用組合】

・昭和36年11月 五泉信用組合として設立

【さくらの街信用組合】

- ・平成26年 7月 五泉信用組合と太陽信用組合が対等合併、さくらの街信用組合として設立
- ・平成30年11月 笹神支店を本店、本町支店を五泉支店に店舗統合し店舗数を6店舗とする

【はばたき信用組合】

- ・令和 1年12月 新栄信用組合とさくらの街信用組合が対等合併、はばたき信用組合として設立
- ・令和 2年11月 上町支店を本店に店舗統合し、店舗数を12店舗とする
- ・令和 4年 2月 松浜支店を大形支店に店舗統合し店舗数を11店舗とする 現在に至る

*三條信用組合

- ・昭和27年 8月 三條信用協同組合として設立
- ・昭和32年 9月 三條信用組合に改称
- ・昭和58年 8月 本店事務所、本部機能を旧興野支店に移転 旧本店、本部を中央支店として開設 店舗数を7店舗とし現在に至る

9. 営業区域

(1) はばたき信用組合(令和3年3月末現在)

新潟市(江南区・中央区・東区・北区・秋葉区・西区(旧黒埼町を除く)、阿賀野市、五泉市、新発 田市のうち旧豊浦町、東蒲原郡阿賀町、北蒲原郡聖籠町

(2) 三條信用組合(令和3年3月末現在)

三条市、見附市、燕市、加茂市、長岡市(旧栃尾市及び旧南蒲原郡中之島町に属する地区)

以上